

令和8年9月25日

玉川野毛町公園 便益・サービスの拠点となる施設 公募設置等計画の認定について

区では、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、玉川野毛町公園において、令和8年5月に公園施設を整備する公募設置等予定者を決定いたしました。その後、設置等予定者と協議を行い、都市公園法第5条の5第1項の規定に基づき、公募設置等計画を下記のとおり認定いたしました。今後は認定した計画を基に設計・整備を進めてまいります。

1 認定計画提出者

代表企業：株式会社コトブキ

2 認定をする公募設置等計画の概要

公募対象公園施設：カフェ店舗、軽食物販、オープンプレイエリア（遊具や休憩施設）等
特定公園施設：公園管理事務所、公園利用者向けトイレ等

3 公募設置等計画の認定した日

令和8年9月4日

4 認定の有効期限

供用開始から20年間

5 公募対象公園施設の場所

玉川野毛町公園内指定場所



- 公募対象公園施設の範囲
- 特定公園施設の範囲

■ 問合せ先

世田谷区 みどり 33 推進担当部 公園整備利活用推進課
〒158-0094 世田谷区玉川 1-20-1 二子玉川分庁舎
電話：03-6432-7911／FAX：03-6432-7989